栃 ス ポ 協 第 54 号
令 和 2 年 4 月 21 日

各市町スポーツ少年団 本部長　様

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃 木 県 ス ポ ー ツ 少 年 団
本 部 長　　森 島　堅 二
（　公　印　省　略　）

新型コロナウイルス感染症に係る活動中止の延長について（令和２年４月 21 日現在）

日頃より本会事業に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和２年４月９日付け栃スポ協第 38 号において新型コロナウイルス感染症に係る活動中止について（令和２年４月９日現在）各市町スポーツ少年団本部、各市町教育委員会あてに通知したところですが、栃木県緊急事態措置を受け、活動制限の期間を延長いたします。各単位団におかれては下記のとおり適切に御対応願います。

記

1　各単位団における活動制限について
単位団におけるすべての活動は、原則として中止とする。

2　期間
令和２年４月９日(木)～**令和２年５月６日(水)**
※期間延長

3　その他
上記対応については、今後の状況により変更する場合があります。
※変更する場合は、随時、公益財団法人栃木県スポーツ協会のホームページに掲載しますので御確認願います。

公益財団法人栃木県スポーツ協会
栃木県スポーツ少年団
TEL：028-680-7771